

2024年3月15日

各位

会社名 イオンデイライト株式会社  
代表取締役社長 濱田 和成  
兼社長執行役員  
(コード番号 9787 東証プライム)  
お問合せ先 執行役員 石井 恵美子  
社長室長  
(TEL. 03-6895-3892)

## 取引価格の適正化に向けた弊社の取り組みについて

2024年3月15日、弊社は、公正取引委員会が2022年6月から2023年5月を対象期間に実施した独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に係るコスト上昇分の価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査の結果、複数のお取引先さまに対して、「労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストの上昇分の取引価格への反映の必要性について、価格の交渉の場において明示的に協議することなく、従来どおりに取引価格を据え置くこと」等（公正取引委員会のウェブサイト掲載「よくある質問コーナー(独占禁止法)」のQ&A)に該当する行為を行っていたとして、独占禁止法第43条の規定に基づき、公正取引委員会により、社名が公表されるに至りました。

なお、当該公表は、弊社が独占禁止法又は下請法に違反すること又はそのおそれを認定されたものではありません。

弊社といたしましては今般の調査結果を真摯に受け止め、以下に記載する取り組みの徹底や強化を通じて、お取引先さまとのより良いパートナーシップの構築に一層努めてまいります。

### 記

#### 【取引価格適正化に向けて実施中の改善策】

##### 1. 「価格交渉方針」の制定と教育・浸透

新たに「価格交渉方針」を制定し、経営トップ自ら全社合同朝礼や政策発表等の場において、全従業員向けにお取引先さまとの適切な価格交渉、並びに取引価格適正化の重要性を発信しておりましたが、今回の公表を受け更に徹底してまいります。

また、担当役員が各会議体を通じて説明、指示を継続的に行い、お取引先さまとの価格協議に関して、現場を含めた組織全体の更なる徹底を図ってまいります。

さらに、社内研修のカリキュラムに、「お取引先さまとの公正な取引」を追加し、より徹底した教育を実施してまいります。

##### 2. 「お取引先さまアンケート」の実施と回答に対する対応

弊社では、お取引先さまとの公正な取引を通じ、相互の信頼関係の醸成と継続的な発展を推進するため、ウェブ方式による「お取引先さまアンケート」を実施しています。アンケート結果は取締役会に報告したうえで、重点的に対応が必要な事項を抽出し、課題解決に向けた施策を実施しております。弊社では、今回の公表を受け更なる取り組みの徹底を図ってまいります。

### 3. 技術コンテストやお取引先さまとの勉強会において「公正な取引」について説明

お取引先さまにもご参加いただいた、2023年11月に開催の警備事業、清掃事業における「第5回イオンディライト技術コンテスト」や、定期的に開催する事業毎のお取引先さまとの勉強会において、「お取引先さまとの公正な取引」に関する説明を実施いたしました。今後もお取引先さまと定期的なコミュニケーションを図ってまいります。

### 4. 相談窓口「お取引先さまホットライン」の周知

お取引先さまとの公正な取引を実現するため、2021年4月より「お取引先さまホットライン」を設置しています。「お取引先さまホットライン」では、弊社グループ各社との取引における法令違反や個人、企業の権利を害する行為、優越的な地位の濫用といった事案があった場合、電話、FAX、電子メールで通報できる仕組みを設けています。中立的な立場の弁護士に窓口業務を委託しており、通報者の情報は秘匿され、取引に不利益が及ぶことはありません。

さらには、前記2の「お取引先さまアンケート」の際には、「お取引先さまホットライン」についてご案内するとともに弊社ホームページ上でも当該ホットラインについて掲載していますが、今後はより一層の周知と活用を図ってまいります。

#### 【取引価格のさらなる適正化に向けた今後の取り組み】

#### 1. 契約形態ごとの価格交渉における責任者と対応体制の明確化

契約形態に応じ、それぞれの価格交渉に関する責任者と対応体制を明確化します。

#### 2. 「価格交渉月間」の取り組み内容強化

各お取引先さまとは、契約更改時期にあわせ、人件費等の変動を鑑みた協議を行うことを原則としながら、今後は、毎年9月1日から11月30日までの3ヵ月間を「価格交渉月間」とし、最低年1回、価格交渉の場をもつ期間に設定していきます。

(ご参考) 弊社コーポレートサイト「パートナー企業とともに」

<https://www.aeondelight.co.jp/sustainability/social/partner.html>

以上